

## 2023年8月堺市議会大綱質疑（西てつし発言分）

○24番（西哲史君）（登壇） 堺創志会の西哲史です。会派を代表して大綱質疑をさせていただきます。本日は堺の伝統産品注染和ざらし、デザイン・プロデュースドバイ永藤市長を着用して登壇をさせていただきます。本年4月、統一地方選挙が行われ、その後に堺市長選挙が行われ、この議会の現場で本格的な議論が始まっていくことに対し改めて身の引き締まる思いです。市長も我々議会議員もそれぞれ市民の信託をいただいている立場で、愛する堺の発展のために是々非々の活発な議論をさせていただきたいと思えます。永藤市長におかれましても、ぜひ顔の見えない市政とやゆされることのないように、顔の見える市政に向けて市民の声を聞かれながら市政運営に努めていただきますように要望させていただき、一問一答形式で質問に入らせていただきます。まず初めに、永藤市政全般についてお尋ねをします。先ほど申し上げたように、この春から2期目の永藤市政がスタートしたわけでありましたが、永藤市政1期目の4年間でどのようなことができたとお考えか、逆にどのようなことができなかった点なのか、具体的にお答えください。またあわせて、1期目4年間の反省を踏まえて今後の4年間はこういったことに取り組むのか、まさに市長がどのような考えなのか、具体的にしっかりと分かるようにお示しください。以上、降壇をさせていただきます。

○副議長（木畑匡君） これより答弁を求めます。

○市長（永藤英機君）（登壇） 市長1期目の4年間は、持続可能な財政運営の道筋をつけ、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策、子育て支援や健康長寿をはじめ、喫緊の課題に着実に取り組みました。そしてデジタル化やDX推進、情報発信の強化、女性活躍の推進、区役所の強化など役所としての機能を大きく前進したと考えています。さらに、堺の魅力や市内各地域の可能性を引き出す取組を積極的に進めてきました。一方で、現在も断ち切れていない不祥事の発生など、組織として改善すべき課題が存在していると認識をしております。市民の皆様が信頼される行政であるために力を尽くします。今後の4年間に取り組む施策につきましては、6月の所信表明にてお伝えしましたように、子どもが輝く堺、歴史・文化の魅力あふれる堺、未来を拓く産業が育つ堺など、6つの視点に重点を置いて進めます。市民の皆様がこれからも堺で安心して暮らし続けることができ、将来にも夢と希望が持てる都市であるために全身全霊を注ぎます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 市長が楽観的で非常にポジティブなことが分かる御答弁をありがとうございます。いろいろと取り組んでいただいたと思いますが、この中で、今御答弁をいただいた中でも、非常に現場の視点がなかなか見えないんだなというふうに思わざるを得ないところがたくさんあります。後ほども取り上げますが、子育て支援については非常に長期的に堺の子育て支援の信頼・信用というのは失われている部分があると思います。また、健康長寿についても取り組まれたということでもありますけれども、この間の予算審査の分科会でもお示しをしましたけれども、738万円かけて実質2,000人、つまり1人3,090円もかけてアスマイルの獲得活動に努力をされたということもありました。また、情報発信の強化ということでもありますけれども、堺の全国におけるブランド価値は明らかに毀損をしている、今はそういう状況であります。いろんなところで堺って大変ですねと言われる。顔の見える市政なのかという声もたくさんあります。なかなかいろいろと課題が多い状況かなというふうに思わざるを得ません。また、今おっしゃったことは、過去でできなかったことは不祥事の発生、それだけでしょうか。たくさんの課題があると思います。だからこそ4年間取り組まれるということを挙げられていると思うんです。ただし、具体性はありませんが。このところの論理的一貫性もないのが非常に残念ということをおし上げざるを得ないというふうに思っております。我々会派の議員もいろいろと議論をこれからもさせていこうと思いますが、我々は現場主義で市政の現場で起きていることを的確に捉え、市民目線で市長をはじめとした市当局に対し様々にこれから課題を提起し、政策を提言し、市政改革に挑戦をさせていただきたいというふうに思いますので、引き続き是々非々の議論をお願いしたいというふうに思います。次に、未来をつくる堺教育プランの指標管理についてお尋ねをしたいと思います。我が会派は、第3期未来をつくる堺教育プランでは学力向上の指標として平均正答率が取り上げられていることについて何度となく議論してきました。私は教育の専門家ではありませんが、堺市の小・中学校で算数、数学、統計を学ばせていただいた者として、そしてまたマーケティングに関わる仕事をしてきた者の端くれとして、大きな集団全体の平均値のみに拘泥し、この平均値が僅かに上下したことについて云々することや、それに伴ってあれをしなければ、これをしなければと云々すること、さらには上がっていないことの責任について云々することがほぼ無意味で不見識であるということは確信を持って断言をできます。このような議論をさせていただいている中で、本年4月19日の衆議院文部科学委員会において永岡文部科学大臣から教科調査の正答率についての発言があったと思いますが、その内容についてお示しください。

○教育監（長山秀基君） 令和5年4月19日文部科学委員会におきまして、全国学力・学習状況調査における平均点というのはどういう意義がありますかという質問があり、永岡文部科学大臣は次のように発言をいたしました。平均点のこのみを取り上げるというのは意味がないというのは確かにそのとおりだと思っております。全国学力・学習状況調査は、児童・生徒の学力や学習状況を把握をいたしまして、分析をして、全ての教育委員会や学校

におきまして、調査結果の活用を通じた教育施策や児童・生徒一人一人への教育指導の恒常的な改善充実を図ることを目的として実施をしているものでございます。御指摘の平均正答率というのは、児童・生徒の学力ですとか学習状況の一面を示す情報ではありますが、本調査の目的を達成するためには、得られたデータを様々な側面から分析をする必要があると考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） まさにそのような衆議院での議論があったというふうに思います。教育長も文科省から来ていただいているので、まさにこの方針の中でこれまで活動されてきたと思いますし、非常にこの文科委員会の議論というのは重いものがあると思いますけれども、まさにこの議論は平均点のことのみを取り上げるというのは意味がないということに集約されるということだと思いますけれども、では改めてお聞きをしますけれども、第3期未来をつくる堺教育プランでは総合的な学力の育成に向けて3つの指標がありますけれども、そのうち教科調査を活用した指標については、私が理解するところでは平均点のみの議論をしてるんじゃないかと思えますけれども、この指標についてお示してください。

○教育監（長山秀基君） 第3期未来をつくる堺教育プランでは、総合的な学力向上に関する指標を3つ設定しており、教科調査を活用した指標としましては、全国学力・学習状況調査の全国の平均正答率を100とした場合に対する本市の平均正答率の割合を挙げてございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） まさにこの平均正答率を100とした場合に対する本市の平均正答率の割合のみで云々かんぬんとやっておるわけであります。そういった中で、教科調査の平均点のみを学力向上の指標とすることがいいことなのかどうか、多面的に分析をする必要があるんじゃないか、まさに現場ではそういうふうにされてるというふうにも仄聞をしておりますけれども、それをしっかりと表現をして、教育プランにこのことのみを取り上げるのではなくて多面的な議論、評価指標というのをしっかりつくっていくことが大事なんじゃないか、改めて次のこれがあるのかどうかも分かりませんが、教育プランをつくっていくに当たって考えていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思いますけれども、い

かがでしょうか。

○教育監（長山秀基君） 全国学力・学習状況調査における平均正答率を指標に挙げているのは、全国における市の相対的な位置や大まかな傾向等を把握するためでございます。本市としては、平均正答率というのは児童・生徒の学力・学習状況の一面を示す情報でございます。多面的な分析が必要であると考えております。各学校には平均正答率そのみをもって分析をするのではなく、自校の正答数と人数の関係を示す度数分布、問題別正答率、質問紙調査ではかることができる学習習慣等を活用した多面的な分析結果も提供しております。学力向上につきましては、個々の子どもの学力の伸びの状況を把握することなどが重要であると考えており、次期教育プランの教科調査に関する指標につきましては今後検討をしてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 非常に方向転換を表明していただいているというふうに理解したいというふうに思います。結局、全国における市の相対的な位置や大まかな傾向等を把握するために平均正答率を掲げているということですが、これ簡単に平均正答率が取れるので、出すことは駄目ということはないと思いますけれども、それで何が分析できんねんという話だと思います。だからこそ現場では度数分布とか標本の分布の仕方を並列で用いているいろいろ考えているということだと思います。でも、あの教育プランでは、結局平均正答率で云々しちゃってると。そこに大きな課題があるわけですから、せつかく教育委員会の中に数学の先生も算数の先生もたくさんいらっしゃるんですから、しっかりとした指標を議論してつくる、そのことも含めてお願いをしたいというふうに思いますし、なかなか過去のことを否定しづらいと思いますけれども、早く、時代も変化してるわけですから、計算機でたいて平均点を出してた時代とは意味が違うわけですから、令和のやり方でやってほしいと思います。昭和式で平均正答率云々言うんじゃないくて、令和式でしっかりと個別対応していくような指標づくり、教育政策をお願いしたいというふうに思ひまして、この項目は終わります。次の項目に移らせていただきます。次に、テキスト生成AIの活用についてお尋ねします。昨日の加藤議員の質疑でも、チャットGPTに代表されるようなテキスト生成AIを積極的に活用すべしとの議論がありました。まさにそのとおりだと思います。実際、本年4月に1か月の試験導入を実施した横須賀市では、利用した職員へのアンケート結果によると、8割が仕事の効率が上がると思うと回答し、文書の作成にかかる時間を年間2万2,700時間短縮できる可能性があるとしています。そこでお尋ねをしますが、メリットが多くあるように見えるチャットGPTをはじめとしたテキスト生成AIについて、導入や活用について

て早くやれ、素早くやれと求める議論も多い中でなぜ進まないのか、どのような課題があるとお考えか、お示してください。

○ICTイノベーション推進監（安野勝君） テキスト生成AIの活用につきましては、業務効率化の可能性がある一方で、入力した内容をAIが学習し、個人情報や機密情報が含まれる情報が他者への回答に使用されるなど、情報が漏えいするおそれがあることや、生成された文章に虚偽が含まれる可能性があること、既存の著作物と同一、類似している場合は著作権侵害に該当する可能性があること等といった、利活用の仕方によってはリスクが生じることが課題となっています。以上でございます。すみません、失礼いたしました。続いて答弁させていただきます。また、テキスト生成AIは、オープンAI社のチャットGPTのほか、グーグル社のバードやマイクロソフト社のアジュールオープンAIサービスを利用したものなど様々なテキスト生成AIが次々と公開されており、テキストの生成機能に違いがあると認識しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 活用すべし、積極的に利用すべしと我々は思ってしまうわけでありますけれども、当局の皆さんから見ると様々な課題があるということでもあります。例えばテキスト入力したときの勝手に学習してしまうんじゃないかとか、学習した結果、そこに個人情報や機密が入ってるんじゃないかとか、もしくは虚偽が含まれる、もしくは著作権の問題等々ですね。しかしながら、入力した内容をAIが学習するという点については、基本的にAPIでやった場合は学習をしない、テキストを入力した場合、入力しないというふうに理解をしております。ただ、今おっしゃったような2番目、3番目の課題ということがあるということだと思いますが、これについてはいろいろと聞いてると、やっぱりエンベディングということが重要になってくるんじゃないかというふうに思います。チャットGPTのマニュアルの真ん中に英語ですけど、私、英語の理解ができないので助けていただきながらですけども、英語で真ん中にエンベディングについて大きく書いてあります。このエンベディングのことをしっかりやっていくことが今おっしゃったような課題を解決をするということになってくる。つまりエンベディングをすることによって堺市の独自情報を基礎として回答文を生成をして、つまりレファレンスも明らかになっていくということだと思えますけれども、当局の見解をお示してください。

○ICTイノベーション推進監（安野勝君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、テキスト生成AIのリスクの1つに情報の妥当性があり、生成された文章については真偽を確認

する必要がありますが、テキスト生成A Iに独自の情報を追加するエンベディングにより回答文の正確性が高まると認識しております。以上でございます。

○24番（西哲史君）議長。

○副議長（木畑匡君）24番西哲史議員。

○24番（西哲史君）事前に議論させていただいたときからエンベディングという概念について大分議論させていただきましたけれども、結局このエンベディングということをしつかりやらないと、今多くの皆さんが恐れている虚偽情報、さらには何をレファレンスしていいのか分からないということが乗り越えられない。でも、エンベディングをすることによってできるんじゃないかという話を当局の皆さんとも事前にも議論をさせていただいてますけれども、このエンベディングすることで回答文の正確性が高まるとするならば、やっとなり活用リスクが軽減をされ、我々が求めたい積極的導入につながっていくんじゃないかというふうに思うわけでありましてけれども、テキスト生成A Iの導入についてどのように今進めていこうとされているのか、お示してください。

○ICTイノベーション推進監（安野勝君）他市におきましては、全庁で日常的に行っている文書作成事務に活用することで相当数の業務時間を短縮できたという検証結果等もあることから、まずはエンベディング機能を活用しないテキスト生成A Iを文書草案作成、文章の要約、アイデア出し等において活用することを念頭に現在ICTイノベーション推進室で検証を進めております。この検証によりまして、業務でテキスト生成A Iを活用するに当たっての課題を整理しながら、エンベディング機能の有効性や活用における留意点などを他市等の事例から確認し、必要な事務負担、費用対効果に関して研究いたします。以上でございます。

○24番（西哲史君）議長。

○副議長（木畑匡君）24番西哲史議員。

○24番（西哲史君）まさにあまり事前の話をばらすのは嫌なんですけど、エンベディングという概念がこの議論の前はあまりなかったように見られるんですね。実際今おっしゃった答弁の中では、エンベディング機能を活用しないテキスト生成A Iを活用して今どこまでできるか、何ができるかやっているとということなんです。しかしながら、エンベディング機能をしつかりと、これチャットGPTのマニュアルの真ん中に書いてありますけれども、このエンベディングのことをしつかり活用したチャットGPTの研究をまだこれからやっとなりいかになくちゃいけないということなんだと思います。今はややこしいですけど、エンベディングをしてない、エンベディング機能が存在しないテキスト生成A Iを使っていると、A

Iを使った成果のAPIを使ってるということだと思います。しかしながら、ではそのエンベディングをすることによって、どんなエンベディングをすることかという細かい議論はここで避けますけれども、手間暇、コストがかかるのは事実でありますから、その比較考量は大事だと思いますので、ぜひエンベディングしないもの、これまでの研究と比べてエンベディングしたものがどれだけの負担感があるのか、それが負担と業務効率の効率化に見合うかどうかということをごぜひ比較をしていただいて、でき得るならば積極的に導入していただきたいというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。次の項目に移ります。津久野駅前のまちづくりについてです。津久野駅前のまちづくりと通告させていただきましたが、正確に細かく申し上げますと、津久野駅周辺地域の再開発の進捗についてであります。平成27年に津久野駅西口の開発や東西自由通路の必要性、東口駅前のURビル3棟が非耐震であることの対応への改善の議論を開始をし、まちづくりの重要性を議論し始めたときは、一体こいつは何を言い出したんだとあきれられたことがついこの間のことのように感じますが、地元の皆さんの取組や堺市当局の熱心な御支援もあって一步一步着実に進んできているように思います。竹山市政のときに積極的な取組が始まり、永藤市政においても熱心に取組が進められていることに大きな感謝を申し上げたいというふうに思います。そこでお尋ねをしますが、津久野駅周辺の再整備に関する今年度の取組についてお示しく下さい。

○建築都市局長（澤中健君）本市では、UR市街地住宅の更新や東西の往来環境改善等の公共施設に係る様々な課題を駅周辺の一体的な再整備により解決することをめざし、地元及びUR都市機構、JR西日本等の関係者と協議・調整しながら、公共施設の配置、都市機能更新に向けた施策といった具体的な課題解決の方向性を示す構想案の作成に向け取り組んでおります。また、津久野駅周辺の課題解決をめざして平成30年に設立されました津久野駅前プロジェクト協議会の活動に対する支援につきましても、昨年度に引き続き実施しています。当協議会が昨年秋に専門家の協力を得ながら、UR市街地の建物所有者へ個別面談を行ったことが契機となり、棟ごとに集まって意見交換を希望する声が高まりました。これを受け、4月に棟別検討会が開催され、5月以降、将来の建物更新に向け前向きな意見交換が続けられており、これら地元主体の取組が進むことで駅周辺の一体的な再整備の実現につながると考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君）議長。

○副議長（木畑匡君）24番西哲史議員。

○24番（西哲史君）様々な課題解決のために日々当局の皆さんが御尽力をされていたことに対して感謝を申し上げたいというふうに思います。大変驚きましたが、UR

ビル3つ津久野駅前ありますけれども、この耐震化どころか耐震化の調査自体全然できてなかったんですけれども、もっと今回当局の皆さんが頑張っていたことで分かったわけでありますが、棟別で管理組合が実質機能してなかった中で非常に皆さんに頑張っていて意見交換ができるようになったということでもあります。地域の皆さんは、なかなか一切姿がまだ何も変わらない、何も動き出しているように見えないので、本当に堺市が頑張ってるのかというふうにもろんなところから私聞かれます。ほかの議員さんにも問合せの声が行ってるというふうにも聞いてますけれども、しかしながら堺市の皆さん着実に頑張ってるというふうには私は理解しておりますし、引き続き御尽力をお願いしたいなというふうに思っています。駅周辺の声、さらには駅勢圏全体の声をしっかりと受け止めていただいて、いろんな方にとって、利害対立もあると思いますけれども、しかしながら合意形成しっかりできるように一緒に頑張らせていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。次の項目に移らせていただきます。人口誘導とストックの活用についてです。この議場にいらっしゃるほとんどの方にとって人口誘導の重要性について論をまたないというふうに思います。人口誘導もしくは、ぜひ人口が減るまちではなくて人口が増えるまちであってほしいな、せめて維持できるまちであってほしいなというふうに思うのは多くの皆さんの思いだと思います。そのような中、どのように人口誘導していくかですが、様々な子育てとか、そういうソフトの議論ももちろんあるわけでありまして、住宅地をいかに確保していくかという議論も非常に重要になってくると思います。住宅地がまだまだ少ない、住宅が建てられる場所が少ないという声がたくさんあって、地価もまだまだそういう関係で高くて手が届かないという声もあるのも事実であります。そういった意味では、居住地の確保、住宅地の確保ということも非常に重要になってくるというふうに考えますが、一方で私の地元西区でも、住宅地である地域の中に、非常にまちを歩いていると、今回の選挙でたくさんの方にお話をさせていただきましたけれども、非常に何軒かに1軒空き家があって、場合によっては袋小路の入り口に空き家があって、この奥としては非常に怖いという声もたくさんあります。つまり既存の住宅地の中に、実はいずれこれを除却すれば、土地として住宅地として活用できるのになという場所もたくさんあります。しかしながら、その土地はもちろんマーケットに出ていませんし、つまり住宅地として活用されていないという状況になっています。もちろん市街化調整区域を市街化区域へ転換し、住宅建設可能地域の拡大を図るという方法もあると思いますけれども、今ある住宅地のそういう使われてないストック、皆さんの言葉でストックと言うときは大体建物をストックとおっしゃってますが、住宅地という、本来住宅地で使われてしかるべきの住宅地というストックも活用していったほうがいいんじゃないかな、重要になってくるものだというふうに思います。それが人口誘導にもつながってくると思いますし、もしくは今住まれている方々が安心してそこに住み続けることができるということにつながってくるんだというふうに思います。本市においても、市街地の中に長年活用されていない、先ほど申し上げた空き家がたくさんあって、大きな問題になっているというふうに思いますけれども、除却等が進めばいいな



というふうに考えております。そこでお尋ねをしますが、人口誘導の視点からのこれまでの空き家の取組はどのようにされているのか、お示してください。

○建築都市局長（澤中健君） 空き家への取組につきまして、住宅地では空き家そのものや空き家を除却した跡地を活用し、新たな世帯を呼び込むことで人口誘導につながると考えております。空き家の活用、流通を促進する取組としましては、空き家の利活用を検討している所有者に対し協力事業者から利活用の提案を行う堺市空家等利活用支援制度などを実施しております。空き家の除却を促進する取組としましては、所有者等がスマートフォンから解体費用や土地の売却概算額を手軽に無料で算定できるすまいの終活n a v iの提供や、税務局と連携し、特定空家等での勧告したものだけではなく、空き家等実態調査におきまして著しく危険なものや判断したものなどを情報提供し、構造上住宅と認められないものについて固定資産税の住宅用地の特例措置解除を実施しております。加えて、今年度から昭和56年5月31日以前に着工した耐震性のない木造住宅への除却費用の一部補助や市外転入または市内の賃貸住宅から転居した若年世帯、子育て世帯に対して空き家の取得費用の一部を補助する制度を実施しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） いろいろとこの間、長年議論させていただいていますし、8年前に非常にまさに統一地方選挙2回前のときに私地域を歩いていて、非常に空き家が多いことがすごいショックで、それからずっと議論をさせていただいている中で、いろんな取組を進めてきていただいているというふうに思いますし、特例措置解除も本当は1番にやってほしかったぐらいなんですけど、ほかの近畿圏の政令市が進んでくる中でこれができるように、必ずしも全て適用するわけではないと思いますけれども、でき得るように制度改革を行っていただいたというふうに思っています。このような取組が堺市も全国の中では早いほうだというふうに理解していますが、できれば空き家対策としては堺市がもう一番トップランナーなんだというぐらい対策を進めてほしいなと思っていつも議論させていただいているわけでありまして、いろんな取組が今進んでいるわけでありまして、にもかかわらず、この議場にいらっしゃる多くの議員さんにとってもそうだと思いますが、日々顔を合わせれば、空き家がなと、どんどん空き家増えてるよねという議論が声がいっぱい地域の中にはあります。皆さん頑張ってるんだけど、それを上回るスピードで空き家の増え方が進んでるんじゃないかというふうに思わざるを得ないわけでありまして。皆さんが頑張っておられないと言いたいわけではなくて、皆さんの速度よりも速くさらに増えている、こんな状況になっているというふうに思いますが、空き家の中では、やっぱり先ほど申し上げたように、

そのままでは利活用しにくいものも実際あると思います。実際あります。特定空家ではない管理不全空き家というフェーズであっても、実質これ本当に人入ってくるの、これから先というようところがたくさんあるわけでありますね。こういった意味では、空き家の取組を進めるには除却を含め、空き家の特徴に応じた施策を効果的に行っていくべきだと考えます。調査もしっかりやっていただいているというふうにお聞きをしておりますけれども、この調査をしっかり生かしていかなくはないといけないというふうに思いますけれども、今後どのように空き家対策を進めていくのかについてお示してください。

○建築都市局長（澤中健君） 令和元年度に本市全域を対象とした空き家等実態調査を実施しておりますが、前回調査から空き家の現状も変化していることから、今後再度の空き家等実態調査の実施を検討しております。調査内容につきましては、空き家の築年数や面積も調査項目に加え、また建物単体の状況だけではなく立地状況等の調査も類型化した上で、建物つきで売却や賃貸するなど、建物ごとに利活用しやすい空き家か、解体し売却するなど土地のみのほうが利活用しやすいかなど、空き家の建物状況や立地状況など特徴に応じた効果的な空き家施策を検討したいと考えております。さかい魅力・安心住まいプランにおいては、空き家を含めた既存ストックの活用を住宅施策として位置づけているほか、今年度、空き家施策を重要取組の1つとして位置づけていることを踏まえ、引き続きより効果的な空き家対策を総合的に行ってまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ取組を進めていただきたいというふうに思います。この調査です、いろいろと細かい話は大綱ですので避けますけれども、この調査もっと生かしようがあるんじゃないかというふうに日々思います。統計的に処理する方法もあれば、せっかく日々個別の話もされてるわけですから、個別具体的に对应していく方法もあると思います。また、統計的に処理した情報は、こういうやり方があるんじゃないか、こういうメニューがあるんじゃないか、もっと具体的に考えていく方法というのは幾らでもあるんじゃないかというふうに思います。皆さんも御多忙なのは承知をしておりますけれども、そのためにもっともっとパワーをかけてほしい、もっともっとエネルギーをかけてほしいということがあります。空き家活用、ストックの活用というふうにいいますけれども、空き家はそのまま同じ建物を利用してもらう視点だけではなくて住宅地もストックなんだという視点を持って、どのように新しい人がそこに住んでくれるかというのを空き家として家として使うのか、土地として使うのかは、いろんな選択肢の中で使い分けながら空き家対策をしっかりやっていただきたいなというふうに思います。繰り返しますが、皆さんが頑張っておられない

とは思ってません。皆さん頑張っておられるんですが、それを上回るスピードで空き家が増えていってるということなんだというふうに思います。そうであるならば何をしなくちゃいけないかということだと思います。そのためにはエネルギーもパワーももっとかけていただかないといけない。ヒューマンリソースもそうですね。そういうことも含めてやっていかないと、まちの人口誘導がまさに進まないわけですから、ここにいらっしゃる多くの皆さんが大事と思っている人口誘導のために、ぜひもうちょっとパワーをかけていただくことをお願いして、この項目は終わりたいというふうに思います。次に、合葬墓についてであります。長年、我々の先輩である中井國芳元議員が社会情勢の変化を踏まえた対応として合葬墓の導入を訴えてこられたことを踏まえて、令和元年に私が6年ぶりに委員会で取り上げて取組を訴えさせていただき、様々な取組を当局の皆さんが行っていただいで、いよいよ導入に向けての準備が最終段階に入っていると仄聞をし、改めて当局の皆さんの御尽力に衷心より感謝申し上げます。改めて合葬式墓地が必要となった背景及び現在の取組状況をお示しく下さい。

○建設局長（西川哲夫君） まず背景でございますが、近年、人口減少・高齢化社会の進展、単身世帯の増加など、社会状況やライフスタイルが変化しており、墓地の継承者が減少していることや、将来の子どもたちの負担を少なくしたいなどの理由により、墓じまいを行うケースが全国的に増加しております。本市におきましても、近年、平面墓地において墓じまいによる返還数が増加傾向にあり、新規の申込者数も減少傾向にある中で、持続可能な墓地経営をめざし、多様化する墓地ニーズに的確に対応するため合葬式墓地の導入を検討することといたしました。合葬式墓地のこれまでの取組といたしまして、他都市の設置事例の調査研究や市政モニターアンケートにより墓地ニーズを把握しながら、堺公園墓地の今後の在り方について検討し、基本計画の策定や整備に向けた設計を行ってまいりました。現在の取組状況といたしましては、令和5年度、今年度でございますが、合葬式墓地の整備工事に着手し、令和6年度には利用者の募集を行う予定でございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 合葬式墓地の導入ですね、背景については非常に理解をいただいているということだと思います。私も周りにたくさん聞きますけれども、私の世代よりは、どちらかといえば私たちの親の世代が、もう子どものためには、子どもにお墓の世話を残していきたくない、子どもはもしかしたら自分たちのこともお墓で弔いたいと思ってるかもしれないけれども、自分たちとしては後の代にこんな負担を残していきたくない、いろんな理由から負担を残していきたくないというような声がたくさんある中で、人口減少もしますし、世帯当たりの子どもの数も減ってきている、もしくは地域の流動性が非常に増えている中で、そういった議論が出てきているというふうに理解をしている中で、このような取

組を進めていただいているということだと思いますが、では具体的にどのような施設を合葬式墓地として設置をしようとしているのか、お示してください。

○建設局長（西川哲夫君） 合葬式墓地の施設は、参拝のシンボルとなる慰霊碑や献花台、1万6,000体の御遺骨を埋葬できる合葬室、希望者には埋葬者の氏名を記すことができる記名板を南区の堺公園墓地の中に新たに設置いたします。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 先ほどお話をさせていただいたように、合葬式墓地を利用希望する方は、この世に何も形として残していきたくない、子どもなどの御遺族にお墓の管理など迷惑をかけたくないという方がかなり増えてきている。もちろんそうじゃない方もたくさんいらっしゃいます。ただし増えてきている中で、そういう利用希望をする方もいらっしゃるということだと思いますけれども、そういった意味で、合葬室が御遺骨が自然に戻る構造になっているのかなっていないのか、さらにはそういった意味で今のお話の中で引っかけますが、記名板というのが本当に必要なかどうか、そのことをお示しをいただきたいというふうに思います。

○建設局長（西川哲夫君） 合葬室の構造につきましては、他市事例では合葬室の底の構造がコンクリートで自然に戻らないものもございますが、本市ではコンクリートの底板を設けず直接土の上に御遺骨を埋葬することで自然に戻るというふうな構造としてございます。また、御指摘の記名板の件でございますが、市政モニターアンケート結果では合葬式墓地の利用希望者のうち約47%の方が記名を希望されており、他都市の実績では合葬式墓地利用者のうち約57%の方が記名板を御利用されているというふうなことから、記名板は利用者のニーズに合わせて選択できることとしております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今のアンケート結果をお示しをいただき、まずその前に合葬式の構造についてはそのような形で、非常に賛同したいなというふうに思います。先ほどの趣旨からいくと、まさに自然に戻っていくということが御希望者の趣旨なのかなというふうに理解をするところでありますが、一方で記名板というのは相変わらず違和感があるわけであ

りますけれども、皆さんのアンケートではこのような結果である、利用希望の中の47%が記名を希望されているから、そのことに関しても対応していきたいということだと思いますけれども、聞くところによるとクロス集計されてないんですよ。利用希望者のうち、何を理由に利用希望されてるか。先ほど申し上げたような趣旨の方もいらっしゃると思いますし、聞くところによると費用が、コスト負担というか、コスト負担と言うと嫌らしい言い方になるかもしれません。廉価の中で合葬式墓地を利用するという方もいらっしゃるというふうにお聞きをしていますが、そのクロス集計がちゃんとできてないようにお聞きをしていますけれども、記名板が分けるからいいんじゃないかということなのかもしれない、記名板が要る方はつけます、要らない方はつけなくていいですということをおっしゃってるわけですけど、記名板に名前が永久的に残ることによって御遺族の負担になることも考えられるんじゃないかというふうに思います。そのことを望んでない方もたくさんいらっしゃるというふうに思いますが、この記名板の将来的な対応はどのように考えているか、お示してください。

○建設局長（西川哲夫君） 記名板につきましては、合葬式墓地への御遺骨の受入れ終了から一定期間が経過するまで御供養していただけるように維持管理いたしますが、その後については御遺族の御負担や維持管理のことなどを考えまして、総合的に勘案したという上で全て撤去するというふうなことも考えてございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 撤去することも考えています。撤去することを考えてるんじゃないんですか。

○建設局長（西川哲夫君） 撤去することを考えてございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） しつこく確認をさせていただいてすみませんが、ここは大事なポイントですのでありがとうございます。アンケートモニターをいろんなところでEBPMという議論もありますし、我々もずっとそう求めてきました。アンケートに基づいて、調査に基づいて施策を展開をしてほしいという中で、市政モニターアンケートを実施をして設置

のニーズがあることを把握した上で決定をされているというプロセスについては理解をしました。でもこれ委員会で細かい議論は、できればまたしていきいたいなというふうに思いますが、調査の活用として本当にこれで適切なのかということだと思います。これが調査の活用でEBPMをしていくことになったときの議論の次の議論のフェーズだと思ってますが、まさに役所的だけではなくて、実は民間の世界でもこういう議論あるんですけども、ありとあらゆるニーズに対応しようとしていくと、逆に誰にとってもうれしくないものが出来上がった事例というのは過去に何度もあります。お墓の話と混ぜて恐縮ですが、例えばトヨタやホンダもユニバーサルカー、世界中のニーズにちょっとずついいことをユニバーサルカーを造って見たら全然売れなかったということがマーケティングの世界ではよくある議論ですね。調査を使っていいものをつくったつもりです、つくった側としては。でもユニバーサル過ぎると、逆に誰のものでもなくなってしまうということがたくさんあります。だからそのために調査設計をどうするかという議論をしっかりとやっていくということが本当は必要だったと思いますし、できるならば今からでも考えてほしいなというふうに思うわけでありまして。記名板、隣に記名板をかけたお墓があって、そしてお隣は、あなたどうしますか、つけてもつけなくてもいいですよといったとき、親はそれでもいいと、つけなくてもいいと思うかもしれませんが、残された次、子どもの立場としては、やっぱりちょっと残しておいたほうがいいんじゃないか、自分だけここに記名板を置かないということが何か親不孝してるんじゃないかとか思いがちだという話も聞くことがありますし、私もそのように思うときもあります。記名板自体が私あまり了としてないわけでありまして、会派としてこの議論はそもそもの経過を踏まえると、本当にこの縁をきれいに置いていきたい方もいらっしゃる、亡くなられた方のお気持ちをしっかりと酌むためには記名板を残すということは本当にいいのか、合葬墓の議論の経過を考えるといいのかというふうに我が会派としては了としないというふうに申し上げたいわけでありまして。多様なニーズにしっかりと配慮して、どこまでニーズに配慮するかというのはあると思いますけれども、従来のお墓の形を望まれる方、そして記名板は残す、どちらかという合葬墓は従来のお墓というよりは低廉なものでできたらいいなというふうに思われてる方はいらっしゃるかもしれません。もしくは全くこの世に縁を置いていくという言い方が正しいのか分かりませんが、縁を後の後世に負担を一切残さずに逝きたいという方もいらっしゃると思います。それぐらいの分類をしながら、それが混在をすることがないように、混在をされると残された側としては本当に大変な気持ちになっていきますので、そういう類型をしっかりと分けながら整備をしていただくことを要望をさせていただきたいということを申し上げて、引き続きこのことは平場も含めて議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。次の項目に移ります。次に、自転車のまちづくりについてです。16年前、自転車のまち塚として、また様々な社会環境の変化から自転車のまちづくりは重要であると議論を始めたときは、最初、本会議で議論したときをまだついこの間のことのように覚えてますが、なぜ重要なかがそもそも伝わらず、5局7部に話が飛び散ってしまい、

全く議論が進化をしないというような状況であったのがついこの間のこのように思いますけれども、その後、木原市長努力をしていただいて、そして竹山市政、永藤市政の16年間をかけて、自転車の走行空間の整備をはじめ堺市の取組が積極的に進んで、関わっている職員さんも非常にたくさんの方が頑張っていたけるようになって、もう今自転車のまちづくり重要ですよという議論は一切ここで必要がなくなってしまったかというふうに思いますけれども、いかにやるか、どのようにやるかという議論はまだまだしていかなくちゃいけないということだと思いますけれども、そういった状況で様々な取組を進めていただいて、国交省の本省の皆さんと議論を東京で話をしたりする機会がありますけれども、そういった中でも堺市の取組というのは非常に進んでるよねと、全国の自治体の自転車のまちづくりに関心がある議員の皆さんも堺のこういう取組いいよねという声をかけていただくこともたくさんあります。そういった意味で、非常に取組が進んでいるということは、先ほど飛び散ってしまった16年前の議論を思うと隔世の感ありということでもありますけれども、この間、堺市が急にそういった意味では全国に先駆けた取組を進めていくに当たって、現場で交通管理者との間で様々な大変な議論や、率直に申し上げればあつれきがあったように仄聞をしています。そのような中、昨年1月28日付で交通管理者である警察の警察庁交通局長が各都道府県警察の長等に対して良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の更なる推進についてという通達が発出をされています。この通達について本市の見解をお示しください。

○建設局長（西川哲夫君） 議員お示しの通達は、警察庁交通局長が各都道府県警察の長等の交通管理者に対して発出したものでございまして、内容は幼児から高齢者まで幅広い層が多様な用途で利用する自転車について、良好な交通秩序の実現に向けた各種対策をこれまで以上に推進することを示したものでございます。本通達においては、交通管理者が安全対策を推進する上で、自転車通行空間の整備、交通安全教育や広報・啓発、交通違反に対する指導・取締りを柱としてございます。これらの取組が交通管理者により推進されることで、本市の自転車活用推進計画に示す安全・安心な自転車利用の推進にも大きく寄与するものというふうに考えてございます。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 本通達では、自転車に関する交通事故の発生状況・傾向を背景に、つまり交通事故が非常に増えている自転車と歩行者ですね、特にそうなんです、この自転車の歩道内通行を認めるいわゆる自歩可規制の見直しや自転車通行空間整備について具体的な取組内容と積極的に推進をしなくちゃいけない、現場の皆さん頑張ってくれ、そういう

内容が示されております。これは、実は堺市の皆さんは非常に自歩可規制の見直しや自転車通行空間の整備について予算の制約が強い中で、いろんな工夫をしながら取り組んできたという経過があると思います。まさに歩みが方向びったりそろったかなというふうに思うわけでありまして。この通達内容を見る限り、現場の交通管理者さんに対して非常に叱咤激励と申しますか、もっと頑張れ、もっとやれと通達が出てるように、あの内容を見ると申します。そういった意味では、堺市も積極的に現場の交通管理者の皆さんと議論しながら、もっともっと前を走っていく取組、遅れないように取り組んでいくぐらいの気概でスピードアップして取り組んでいかなくちゃいけないというふうに思いますが、この方針についてお示しください。

○建設局長（西川哲夫君） まさに議員のお示しのとおりであるというふうに思っております。交通管理者により自転車通行空間の整備に合わせた普通自転車歩道通行可の交通規制の見直し等、本市との連携が必要となる取組が実施されることは、本市の自転車施策を効果的に推進できる機会であることから、適切な役割分担の下、積極的に連携を図ってまいります。また、本通達や国等の自転車施策に関する動向を注視し、道路状況や交通実態を踏まえた適切な自転車通行空間の整備を進めてまいります。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ありがとうございます。ぜひ積極的な取組を改めてお願いしたいというふうに思います。次の項目に移ります。子育て支援についてお尋ねをします。市長は先ほどの御答弁の中でも子育て支援の充実に向けた取組表明されてるというふうに思いますけれども、子育て支援施策は、人口誘導や少子化対策に有効なものとするためには短期的な取組ではなくて中長期的な視点で施策を実施すべきというふうに考えますが、当局の御認識をお示しください。

○子ども青少年局長（井上富士雄君） お答えいたします。市が新たな施策を実施する際には中長期的な視点を持つことは重要であり、とりわけ子育て支援など市民生活に係る施策については慎重に検討する必要があると申します。一方、目まぐるしく変化する社会情勢や複雑化、多様化する市民ニーズを的確に把握し、財政状況等を勘案しつつ、その時々々のニーズに応じて施設の在り方を検討し続けていかなければならないと認識しております。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。



○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） まさに今おっしゃるとおりだと思うんですが、もちろんニーズに向けて検討は常に不断の検討は必要だと思うんですね。それは当たり前の話だと思いますが、そういった中で中長期的、短期的に負担が軽減されてよかったな、今年よかったな、来年どうなるか分からない、そんなことを繰り返していれば、これは人口誘導には全然寄与せずに福祉施策にすぎない。市民の負担軽減には役立つかもしれません。私も子育て世代の1人ですから、ありがとうございます、ありがたいな、そう思うことはありますけれども、それが人口誘導、引っ越しや、もしくは子どもをもう1人持つことや様々な人口誘導につながってくるにつなげてくるかという、短期的な福祉政策では発展をしないというふうに思いますけれども、まさにこの観点で非常に気になっているのは、令和5年度予算審査特別委員会で第2子保育料無償化延期が人生計画に影響を与えたかどうかの質問に対して、第2子保育料の無償化の実施を延期したことが直接的に子育て世帯に及ぼす影響について判断することは難しい、こんな答弁でいいんでしょうか。人生計画に影響を与えている。逆に与えなくちゃいけないですよ、いろんな子育て施策。逆にやらなければ影響を与えてしまう、そういうことが大事なんじゃないかというふうに思いますけれども、難しい、そんな答弁でいいんですか、改めてお答えください。

○副議長（木畑匡君） 局長、少し聞き取りづらいので、マイクの向きを調整してください。

○子ども青少年局長（井上富士雄君） お答えします。市として人生計画に影響が出たか否かについては判断することは難しいと考えております。しかしながら、本市として厳しい財政状況の中にあっても、できる限りの支援策を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきたことから、御理解のほういただきたいと思っております。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 後段の答弁がまさに子育て施策が人口誘導に寄与するかという観点からすると、経済的負担の軽減に努めてきたので御理解いただきたい、こんなのは失当です。全く的を外してない。改めて、議会でその前に決議が可決をされてるんです。全ての議員の皆さんが賛成をした決議において、対象世帯の人生計画に影響を与えるものであると書いてあるんです。皆さん市民の声聞いてないんですか。市民の声の中に、無償化の実施が延期されたことによって人生が変わってしまった、もしくはそれを期待して引っ越してきた、それを期待してこんなことをしてきた、そういう声があることは皆さんお聞きになっ

てないんですか。議員の皆さんはいろんなところで聞いているからこそ、全ての議員の皆さんが対象世帯の人生計画に影響を与えるものであるというふうに決議をしてるわけです。皆さん市民の声聞いてないんですか。

○子ども青少年局長（井上富士雄君） 延期反対の署名等、それから議会の付帯決議があったこと、これについては認識してございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 認識をしてるんであれば、少なくとも判断することは難しいなんて、どちらかって判断しなくちゃいけないんじゃないんですか。

○子ども青少年局長（井上富士雄君） 人生計画に影響があったかどうかについては保護者の皆様それぞれの事情があると思いますので、市として判断することは難しいと考えております。さきの答弁の繰り返しになりますけれども、厳しい財政状況の中、所得制限つきではありましたが、第2子ゼロ・2歳児の保育料無償化を実施いたしました。また、コロナ禍においては第2子だけに限らず、広く子育て世帯を対象とした臨時特別給付金をはじめ、新生児世帯特別給付金、ひとり親世帯応援給付金など各種給付事業を実施するなど、様々な努力を重ねてまいりましたことから、御理解のほういただきたいと考えております。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 少なくとも私が断言ができるのは、私の周りの保護者の方向人ものが人生計画に影響があったと言ってます。そして、私が断言できることは私の経験だけですが、ここにいらっしゃる多くの議員の皆さんが人生計画に影響があると議決をされています。ということは議会の結論は間違えてるとおっしゃってるわけですか、局長。

○子ども青少年局長（井上富士雄君） 人生計画に影響があったもしくはなかったということは保護者の皆様それぞれの事情があると思われまますので、市として判断することは難しいということでございます。議会の判断が間違えているというふうには考えてございません。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 影響があったという、別になかったケースもあるでしょう。でも、あったケースがあるということはお認めになりませんか、市長。

○市長（永藤英機君） これまで繰り返し局長が答弁してますとおり、人生計画への影響については皆様それぞれ事情が異なるものと思いますので、市として判断することは難しいと考えています。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） そんなはぐらかしの答弁要らないんで、あったかなかったかをお答えください。

○市長（永藤英機君） これまでも局長も私も何度も繰り返し答弁をしています。議員の意に沿う回答があるまで答弁を求めることは、私は適切ではないと考えております。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） あったかなかったかについてお答えくださいとお聞きしてます。（発言する者あり）

○副議長（木畑匡君） よろしいですか。その答弁でよろしいですか。市長は答弁しているというふうにおっしゃっておられますが。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） お答えをどうしてもされないというのは残念ですね。さっきの答えは日本語として答えになってますか。人生計画に影響があったことがあったかなかったかを答えてくださいって、何か全く違うことを答えていらっしやいましたよ。そこまでかたくなに答えられないというのは非常に残念です。人生計画に影響を与え得るものじゃないと人口誘導に寄与しない。もちろんそうじゃなくても来られる方、そうじゃなくても子どもを持たれる方たくさんいらっしやいます。でも、ちょっとこういうデメリットがあるけれども、この子育て施策があるから堺に来ようかな、引っ越さないでおこうかな、もしくは子どもをもう1人持ってもいいかなと思えるような計画をしっかりと頑張って打っていただきたい、そのことを私たちは常に願っているんです。負担軽減策じゃない。それを短期的な1年だけ幾ら子育て世帯に渡しました。それは来年どうなるか分からないし、それは人生計画に影響を与えるものじゃないんです。あくまで子育て世帯の1人としてはありがとうございますですよ。でも、それは人口誘導政策とはいわない。そのことをしっかりと理解して取り組んでいただきたいというふうに思います。また、かたくなに認められないのは非常に残念ですので、そのことは申し上げたいというふうに思います。次の項目に移らせていただきます。堺市立こどもリハビリテーションセンター指定管理者選定についてお尋ねをします。堺市立北こどもリハビリテーションセンターは私の地元である上野芝地域に存在をしています。この私の地元の堺市立北こどもリハビリテーションセンターの指定管理者を公募することを堺市は決定し、その保護者説明会を本年開催しましたが、まさにこの開催通知の項目は今の通告タイトルである堺市立こどもリハビリテーションセンター指定管理者選定についてしか書いてませんでした。皆さん、この項目で、大綱の項目でこの通告した瞬間、慌てて何の内容ですかと聞きに来られましたよね。皆さんはこの項目で全て伝わると思ってるから、保護者説明会の資料にこう書いたはずなのに、大綱の通告になった瞬間慌ててこの内容何ですかと聞きにいらっしやるんですよね。おかしいじゃないですか。この際の開催通知は、センターに通う子どもたちにとって趣旨が十分伝わるものであったと本当に思っておられるんですか、当局の御見解をお示してください。

○健康福祉局長（竹下泰夫君） ただいま議員から御指摘のありました開催通知ですが、こどもリハビリテーションセンター指定管理者の選定に係る説明会を開催するに当たりまして、センターに通うお子さんの保護者全員にお送りしたものでございます。同通知文書の中には開催日時、場所及び説明案件として堺市こどもリハビリテーションセンター指定管理者の選定についてと記載しておりました。案件を指定管理者の選定についてと記載いたしましたのは、こどもリハビリテーションセンターの次期指定管理者選定については北こどもリハビリテーションセンターを公募に、南こどもリハビリテーションセンターを非公募にすることから、両センターの選定方法の詳細を御説明させていただくためにそのような表現としたものでございます。しかしながら、同通知文書では指定管理者の選定方法に関する説明ということが分からなかったために、説明会には参加しなかったといったお声が

あったということも聞いており、より適切な表現を通知文書の中にすべきであったというふうに考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 市長の冒頭の答弁の中で、市長は情報発信に積極的に取り組んできたこと、こんな内容で発信をするから全く伝わらないんですよ。もっと発信の仕方を皆さんちゃんと研修をなさって、伝わるように発信をすべきだと思います。そういうことでなければ、皆さんの悪意があったというふうに断じざるを得ないわけです。そうじゃなくて、皆さんのスキル不足であったというふうに私はポジティブに理解をしたいというふうに思うわけがありますけれども、保護者の皆さんは何の説明会か分からなかった、だから参加できなかった、いろんな予定もある中で無理して参加する動機にならなかったというような声も聞いています。このような不十分な内容で説明を徹底したというふうには言えないと。建築都市局長はよく御存じだと思います。当てないですけど。マンションとか周辺地域に何か建つときに説明会の形式がしっかりと確立されてなかったら、住民説明、地域説明ちゃんとやったことに全然ならないから、それで開発の許可下りないですよ。でも健康福祉局の皆さんは本当にこれでいいと思ってるんですか。説明充足してると思ってますか。

○健康福祉局長（竹下泰夫君） 先ほども御答弁させていただきましたが、今回その通知文書の中に説明の案件の詳細を記載できていなかったと、そのことによって、その詳細が分かれば出席していただける保護者の方もいらっしゃったかもしれないということでございます。資料という意味では、当日、保護者の皆様にも資料をお配りして、その中で御説明については我々意を尽くしたつもりでございますので、来ていただくための通知文書の中に内容が十分書けていなかったということは反省しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） もしかして局長御存じないとは思いたくないんですが、御存じないと  
いうふうに前向きにそれも理解したいんですけど、マンションの開発の説明するときに、ちゃんと説明したから、周知の仕方足りてなかったけど説明会やったよって言えますか。建築都市局長、当てたくなりますけど、やめときます。

全然不十分なんです、中身がどれだけすばらしかろうが。そのことの中身にも不満はいっぱいありますが、しかしながら、まず通知が不十分。どこかでちゃんとやることを考えるべきじゃないですか。

○健康福祉局長（竹下泰夫君） 繰り返しになりますが、通知文書の中に詳細の内容を記載できていなかったということについては我々として反省いたしております。次に、今議員から御指摘のありましたどこかで改めてという御質問でございますが、現在北を公募する、南を非公募にするという方向性を持って今作業を続けておるところでございます。まだ具体的に業者の公募をするための仕様書等は今後定めていくこととなりますので、そうした内容が固まった段階がいいのか、もしくは公募の業者の選定が終わった段階がいいのか、いずれかのタイミングで改めて保護者の方に御説明する必要があるものというふうに考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） これ大綱ですので、細かいタイミングの議論はしませんが、これについては引き続き委員会も含めて議論していくことを会派の委員がおりますので、お願いしたいというふうに思います。この説明会の資料について、北を公募、南を非公募とする理由について、北こどもリハビリテーションセンターに新しい事業者が選定された場合であっても、社会福祉事業団から新事業者にこれまでのノウハウをフィードバックすることで充実したセンター運営を期待できるとありますが、ノウハウとは何ですか。そもそもノウハウを有する団体を指定管理者に選定するのに、なぜノウハウを渡さなきゃいけないのか、日本語としてよく分かりません。ノウハウを有する団体を指定管理者に選定するんじゃないのかな、その疑問について当局の見解をお示してください。

○健康福祉局長（竹下泰夫君） 一般的にノウハウとは蓄積された知識や専門的な技術のことであり、児童発達支援に関する知識や技術を有する事業者、すなわちノウハウを有する事業者を選定するものというふうに考えております。一方で、説明会の資料でお示しておりますノウハウとは、南こどもリハビリテーションセンターを管理する堺市社会福祉事業団が29年間にわたり現場で蓄積してきた障害児通所支援事業所、学校、認定こども園、医療機関、その他社会資源との連絡調整の方法、留意点などについて、引継ぎだけでは困難な事業運営上での課題や情報の共有といったことを想定しております。事業者が変わった場合であっても、これまでの環境設定や支援の方向性が大きく変わることはないよう、本市と両センターとの情報交換、情報共有を徹底し、事業の継続性を確保し、より円滑なセンター運

営、ひいては本市全体の障害児支援の充実につながるものというふうに考えております。しかしながら、ノウハウのフィードバックという表現は抽象的であるため、社会福祉事業団固有の知的な財産なども対象となるのではないかといった誤解が生じることのないよう、今後募集要項や仕様書等の作成に当たっては具体的な要件を記載していくこととしたいと考えております。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 非常に恥ずかしい話なんですよね。このノウハウのフィードバックなんていうことは、旧事業者から新事業者にフィードバックみたいなことに聞こえるんです。そんな書き方は民間の発注ではあり得ないと思います。交代をさせられた人が前の事業者から新しい事業者ノウハウを提供していくことは普通考えられない。大好きな堺市がそんなあほなことをしない。かぎ括弧で言ってますよ。不思議に見えるようなことはしないでくださいね。と思いますが、本市の指定管理者制度においては、指定管理者が変更となった場合に指定管理者間でノウハウをフィードバックさせるというような滑稽なことです。

○総務局長（宮尾半弥君） お答えいたします。健康福祉局長からも答弁がありましたが、本市においては児童発達支援センター等として北こどもリハビリテーションセンターと南こどもリハビリテーションセンターの2施設があり、指定管理者制度により堺市社会福祉事業団が管理運営しております。公募による次期指定管理者の選定を行った結果、北こどもリハビリテーションセンターの次期指定管理者として新たな事業者が設定された場合も、引き続き南こどもリハビリテーションセンターの指定管理を担う堺市社会福祉事業団が次期指定管理者と情報交換、情報共有などを行うことにより、施設の円滑な管理運営が期待されるものと考えます。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 先ほど健康福祉局長からも御答弁がありました。ノウハウについては非常に抽象的な表現だったそうでもありますので、しっかり具体的に規定をしていただいて、これから誤解を生むことのないようにしていただきたいというふうに思います。公募による選考をやらなくちゃいけない、ずっとおっしやってるんですね。ほかの公園とか、様々

な施設と違って、利用者が同じ子どもなんです。子どもたちが一番懸念してることは激変を恐れてるんです。この子どもたちの心に傷を与えてまで実施をしなくてはいけないのか、なぜなのか分からないんですけども、そのところ、なぜかお示してください。

○健康福祉局長（竹下泰夫君） まず公募の理由ですが、設置要領の中で事業者については公募するというのを定めておりますので、基本は公募が前提というふうに考えておりました、これまでは条例上の例外規定により非公募としてきたものでございます。それと、利用者の方に傷を与えてまで実施するという御質問がございましたが、我々としては、今後に当たっては募集要項や仕様書等に利用者との信頼関係や継続性の重要性を明記し、適切な療育が実施できる事業者を選定することで関係者の皆様に不安が生じないように対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○副議長（木畑匡君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今、継続性の重要性を明記しというふうにおっしゃられました。適切な療育が実施できる事業者、継続性を重要と理解した上で適切な療育が実施できるという事業者を選定をするということを恐らくこの指定管理の募集をした上で、議会に公募だから継続性が担保できるんですよということを示されるというふうに思いますので、ぜひそれを我々は引き続き注視をしていきたいというふうに思います。時間がないので、もっと聞きたいこといっぱいあるんですが、要望だけ申し上げたいと思いますけども、選定期間が後で御答弁もあるかもしれなかったですが、2か月でやるというふうに、次の11月議会上げていくということを予定をされて、まさに短いと思います。こんなので本当にこの新しい事業者がノウハウを持っているということを説明できるのかなど。しかも今の予定では文書審査と面接審査だけでやるというふうに聞いています。現場の皆さんがしっかりと大事にしてきたこと、そして子どもたちがすごいデリケートないろんな思いを持っていること、そのことに対応できる事業者であることを文書や面接だけで2か月で全てのスケジュールを完了させるということは本当に疑問があります。保護者の皆さん、現場に全然来ない所管課が本当に分かるのかと言ってます。その疑問も含めて、しっかりとできるというふうに当局の皆さんおっしゃってますけど、我々は疑問を持っていますので、注視していくことを申し上げて、時間が限られてますので、以降の質問は小堀議員に譲りたいと思いますので、よろしく願います。私の大綱質疑終わります。ありがとうございます。